



所 管	水道環境部環境課		
担 当	山田	問い合わせ	0573-26-6847

報 道 機 関 各位

エコセンター恵那のモーター故障に伴う「恵那市非常事態宣言」とごみ削減などのお願いについて

可燃ごみを処理するエコセンター恵那で機器の故障が発生し、現在ごみの処理が一時的に不能となっています。恵那市は、復旧とごみ処理体制の維持継続に向けて取り組んでいます。復旧には2週間ほど期間を要する見込みのため、「ごみ処理施設の故障に伴う恵那市非常事態」を宣言し、市民と市内事業者にごみ削減と適切な分別の徹底の協力依頼をしました。広く周知くださいますようお願いいたします。

記

1. 市民・市内事業者への協力依頼

依頼内容 可燃ごみの排出量の削減

- ・収集は継続するが、処理ができないことから、すぐに処分する必要のない生ごみ以外の可燃ごみについては、家庭及び事業所内で一時的に保管
- ・ごみの分別を守り、菓子箱、封筒、コピー用紙などの雑がみ、段ボール、ペットボトルなどの資源ごみは、近くの地域資源回収拠点やふれあいエコプラザへ搬出
- ・食品ロスを減らし、家庭用の生ごみ処理機や、ミニコンポストの活用

期 間 7月18日（金曜日）まで

周知方法 市民メール、えーなび、告知放送、SNS、アミックスコムなど

2. 非常事態による市長コメント

別紙のとおり

3. エコセンター恵那のピットの状況

可燃ごみを貯めるピットの容量：最大800トン



明日（7月3日時点）のピットの使用容量：730 トン

1日当たり平均40トンのゴミが排出予定。7月3日から他市への委託で25トンは処理可能ですが、7月7日（月曜日）にはピットが満杯になる予定です。

4. これまでの経過

- ・ 6月23日（月） 乾燥物コンベアのモーターが故障。処理不能に陥る。
- ・ 6月24日（火） 故障機器の取り外し・原因調査
- ・ 6月25日（水） 復旧に20日程度を要することが判明
- ・ 6月26日（木） 関係機関との調整開始
- ・ 7月 1日（火） 近隣自治体と処理委託契約を締結

5. 今後の予定

- ・ 7月 3日（木） 外部処理開始（予定）
- ・ 7月15日（火） 機器修繕完了（予定）
- ・ 7月16日（水） エコセンター恵那通常処理再開（予定）

恵那市長コメント

恵那市民の皆様に大切なお知らせです。

可燃ごみを処理するエコセンター恵那は、現在、機械の故障により稼働を停止しています。可燃ごみの収集は通常どおり行いますが、7月18日まで、可燃ごみの量をできるだけ減らしていただくよう、ご協力をお願いいたします。

具体的には、

- ・すぐに処分の必要のないプラスチックなどの可燃ごみは一時的に保管をお願いします。

- ・食品ロスを減らすとともに、コンポストなどを活用し、生ごみの量をできるだけ減らしてください

- ・新聞紙、雑誌、段ボール、雑がみ、アルミ缶等は、地域資源回収拠点やふれあいエコプラザなどお近くの拠点に持ち込んでください

市民の皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、施設の復旧までの間、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

ごみ処理施設の故障に伴う 恵那市非常事態宣言

令和7年7月2日
恵那市長 小坂 喬峰

○エコセンター恵那においてモーターの故障が発生しました。

○これにより、可燃ごみの処理ができなくなりました。

○こうしたことから、市では、非常事態宣言を発出し、市民及び事業者の皆様には、可燃ごみの排出量削減にご協力をお願いすることとします。

【期間】 令和7年7月2日（水）～7月18日（金）

市民及び市内事業者に対するお願い

- ①すぐに処分する必要のない生ごみ以外の可燃ごみについては、家庭及び事業所内で一時的に保管
- ②ごみの分別を守り、菓子箱、封筒、コピー用紙などの雑がみ、段ボールなどの資源ごみは、近くの地域資源回収拠点やふれあいエコプラザへ搬出
- ③食品ロスを避け、家庭用の生ごみ処理機や、ミニコンポストを活用し生ごみの量を減らす